

予算決算委員会 厚生分科会記録

1 日 時 令和2年10月13日（火曜日）

開 会 午前 9時58分

休 憩 午前11時44分

再 開 午後 1時06分

閉 会 午後 2時41分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 9人

分科会長 高 田 真 里

分科会副会長 泉 英 之

委 員 松 井 邦 人

// 金 井 毅 俊

// 橋 本 雅 雄

// 松 井 桂 将

// 鋪 田 博 紀

// 高 田 重 信

// 高 見 隆 夫

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【病院事業局】

病院事業管理者	石田 陽一
富山市民病院長	藤村 隆
富山まちなか病院長	樋上 義伸
管理部長	古澤 富美男
管理部次長	藤沢 晃
経営管理課長	長森 貴弘
契約出納課長	浦田 純一
医事課長	山本 忠夫
総務医事課長	野村 学
経営管理課主幹（調整担当）	竹内 孝

【福祉保健部】

部長	酒井 敏行
部次長	岸 重臣
部次長（医療介護連携・総合ケア・高齢者福祉担当）	高畠 利明
保健所長	瀧波 賢治
参事（地域保健活動担当）	加藤 浩子
参事（婦中行政サービスセンター地域福祉課長）	藤井 泰三
参事（保健所次長）	古川 弘美
参事（保健所保健予防課長）	宮崎 英明
福祉政策課長	光岡 伸一
生活支援課長	丸本 昌
指導監査課長	三邊 泰弘
障害福祉課長	沼崎 益大
長寿福祉課長	土地 満
介護保険課長	片山 正和
保険年金課長	鈴木 富勝
大沢野行政サービスセンター地域福祉課長	原 雅博
大山行政サービスセンター地域福祉課長	滝川 智士
八尾行政サービスセンター地域福祉課長	藤井 克彦
保健所地域健康課長	横山 浩二
保健所生活衛生課長	宮前 仁
まちなか総合ケアセンター所長	山田 弘美
看護専門学校事務長	長森 貴弘
福祉政策課主幹（調整担当）	澤野 重雄

【こども家庭部】

部長	田中 伸浩
部次長	舟崎 文彦
参事（こども保育課長）	竹井 博文
参事（婦中行政サービスセンター地域福祉課長）	藤井 泰三
こども支援課長	関谷 雄一
こども福祉課長	本郷 由佳
こども健康課長	酒井 敦子
大沢野行政サービスセンター地域福祉課長	原 雅博
大山行政サービスセンター地域福祉課長	滝川 智士
八尾行政サービスセンター地域福祉課長	藤井 克彦
まちなか総合ケアセンター所長	山田 弘美
子育て支援センター所長	加藤 祥子
こども支援課主幹（調整担当）	温井 信之

【市民生活部】

部長	岡地 聡
部次長	広瀬 圭一
部次長（生活安全交通・防災危機管理担当）	宮津 公明
参事（市民生活相談課長）	山森 豊
参事（市民課長）	古川 安代
参事（細入中核型地区センター所長）	圓山 尚英
生活安全交通課長	森川 知俊
男女参画・市民協働課長	高田 まどか
スポーツ健康課長	若松 潤
大沢野行政サービスセンター所長	中田 俊彦
大山行政サービスセンター所長	酒井 英幸
八尾行政サービスセンター所長	荒木 英仁
婦中行政サービスセンター所長	毛呂 知昭
山田中核型地区センター所長	高杉 稔
消費生活センター所長	川越 直樹
市民生活相談課主幹（調整担当）	鳥取 則子

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課議事係長	酒井 優
議事調査課主査	白山 江梨花
議事調査課主事	北山 栞

7 会議の概要

分科会長 ただいまから、予算決算委員会厚生分科会を開会いたします。

審査に先立ち、分科会記録の署名委員に高田重信委員、高見委員を指名いたします。

当分科会に送付されました各案件の審査については各部局単位とし、お手元に配付してあります分科会審査順序のとおり行う予定であります。

なお、委員各位に申し上げますが、質疑については令和元年度決算に係るものをお願いいたします。

また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

これより、病院事業局所管分の決算審査を行います。

認定第21号 令和元年度富山市病院事業会計決算

を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

病院事業管理者 〔挨拶〕

管理部次長 〔令和元年度富山市病院事業会計決算書及び
委員会資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

鋪田委員 まず全体的なことをお伺いいたしますが、平成30年度に比べて延べ入院患者数等の数値はよくなっているものの、予算の関係を見ると少し厳しい状況になったということであります。
全体として、まちなか病院が加わったことでの苦しい面もありましたが、連携が取れた部分やよかった部分も見ていかないと今後の経営改善につながっていかないとと思うので、その辺は何かございますでしょうか。

病院事業管理者 まちなか病院との連携につきましては、令和元年度の前半部分ではまだあまり進んでおりませんでした。
後半部分からはかなり連携を深めて、特に整形外科の患者さんで、まだリハビリが必要だけれども帰れないというような状態の方を中心に市民病院からまちなか病院に移っていただいたので、その部分でかなりの効果が出ております。

ただ、まちなか病院は、令和元年度はまだ10対1病床の急性期病院であるため、在院日数の縛りもありましたし、患者さんの重症度に係るいろいろな縛りもありまして、あまり無尽蔵に受け入れていきますと施設基準を満たさなくなってしまうという問題があり、そのために、令和元年度については一定の限界がありました。

一方、地域包括ケア病床については早く開設されることが望まれていたので、そちらのほうを主として進めていたものであります。

鋪田委員

ということは、そういった制約はあるものの、次の経営改善へ向けてのヒントのようなものはつかめたというふうに理解してよろしいのですか。

病院事業管理者

そのとおりです。

鋪田委員

まちなか病院のほうについては、市が取得する際の当初の計画と比べると、実際の状況はかなり乖離があったと捉えております。

その主な要因として、今、病院事業管理者が言われたような制度上の縛りのようなものもあったかと思うのですが、それ以外に、逡信病院からまちなか病院に変わったことで具体

的に何がどう変わったのかということ一例えば、病院長も御苦労されて地域や医療機関に声をかけられたということは今お話を伺いましたが、それが患者さん等に十分に伝わり切っていなかったのかなということも思っているのですけれども、考えられる要因といたしますか、その辺りは率直にどのようにお考えですか。

まちなか病院長　まず入院患者数に関しては、地域住民なり医療機関なりを回ってお話ししてきたことで、少しずつ回復はしております。

実際には、前年度との比較で約6,000万円の入院収益の増加が得られています—それでも不十分なのですけれども。

その大きな要因の1つとしては、外来患者数が思ったほど伸びなかったことがあります。

実際に病院が変わったことを付近の住民が正しく理解されていないというところがあったので、近隣の5つの町内会を回ってこの病院の意義を説明したのですけれども、やっぱりすぐには回復に結びつきませんでした。

そして一番大きな要因としては、医師1名が精神的な疾患で長期間働けなかったことがあります。年度の後半では、医師1名が個人の都合で退職してしまったということもあり、

医師の数が減ったということも大きな要因だと考えております。

しかしながら、例えば今、ほかの病院へ通っていたのだけれども、高齢で車を運転できないからまちなか病院に通いたいのだという方が何人も来ていらっしゃるのです。ですから、徐々にではありますが、回復といえますか、改善の兆しは見えております。

高田 重信委員 少し細かいことになりますが、令和元年度富山市病院事業会計決算書5ページと6ページについて聞かせていただきたいと思います。入院患者数と外来患者数について、平成30年度から見て特に増えた部門と減った部門についてお聞かせください。

契約出納課長 市民病院のみについてですか。

高田 重信委員 市民病院のみについてです。

契約出納課長 まず入院のほうですが、患者数が前年度より増えた主な診療科の1つは内科で、1日平均197.2人から、12.9人増加しまして210.1人となりました。もう1つは泌尿器科で、12.8人から3.2人増加しまして、16人となりました。

逆に、減少した科は精神科と小児科です。精神科は27人から3.3人減少しまして23.7人となっており、小児科は5.6人から2.9人減少して2.7人となっております。

次に外来のほうですが、患者数が増えた主な診療科は、こちらも内科と泌尿器科です。内科は1日平均患者数が260.2人から8.1人増加し268.3人に、泌尿器科は40.7人から5.1人増加し45.8人となりました。

減少した診療科は、小児科とリハビリテーション科です。小児科は24.7人から8.3人減少し16.4人に、リハビリテーション科は186人から5.6人減少し180.4人となりました。

入院、外来ともに小児科の患者数が減っておりますが、実は小児科の医師が3名から2名に減っております、それが主な要因かと思っております。

高田 重信委員 今、増えたところと減ったところを聞かせていただいたのですが、このことが先ほどの収入や経営に与えた影響といったようなことは何か分析されていますか。つまり、内科の患者数が増えたから経営的にはある程度収益の部分に大きな影響が出たなど、そういったよ

うな見解はあるでしょうか。

管理部長 御指摘のとおり、内科系と比べますと外科系のほうが一般的にはいわゆる診療単価が高くなる傾向にございます。

そういう意味では、実際に、内科系の患者は増えたのですが、外科系は減っている診療科が幾つか出ておりますので、先ほど申しましたとおり、患者数は増えたのですが単価が少し下がったと。

委員がおっしゃるとおり、総体として患者数は増えたのですが、診療科にまで目線を落として見ると、結果的に収支のほうに影響が出たのかなというふうに考えております。

高田 重信委員 外科の患者数が伸び悩んだ要因として、手術部門の機器が古かったとか、それともやっぱり医者が減っていたということや、紹介の数が少なかったなどいろいろな要因が考えられると思うのですが、どういうふうに捉えておられますか。

病院事業管理者 外科につきましては、数年前はかなり手術件数も増えてきていたのですが、今は少し伸び悩んでおります。

その背景の1つとしては、内視鏡といったよ

うな高度な手術がいろいろと各病院でできるようになって、特に大学病院などでは、いわゆるシェアを伸ばしているところがあります。その中で当院がそこを伸ばし切れなかったところはあるのだろうというふうに考えております。

その原因は、当院の技術や、あるいは設備等が極端に劣っているということではなくて、当院でそういう手術ができるのだということを恐らく一般の方が認知しておられない可能性が高いのではないかとということを考えており、今度の中長期計画も、やはりそういうことをしっかり周知するようにするという計画になっております。

高田 重信委員 そうしましたら、PRをまたしっかりしていただければと思います。

それと、令和元年度富山市病院事業会計決算書22ページ、材料費のうち薬品費についてなのですが、ジェネリック医薬品の使用割合というか、そういったような数値は分かりますか。

契約出納課長 ジェネリック医薬品の割合ですが、市民病院では約94%がジェネリックで、まちなか病院も75%余りがジェネリックに切り替わっ

ております。

高田 重信委員 94%という数値は令和元年度のものだと思いますが、前年度はどれくらいなのか。

契約出納課長 今言ったのが、前年度末の数値です。

高田 重信委員 そうのことですか。
では、ジェネリックの伸び率はどうか。

契約出納課長 まちなか病院のデータはなかったのですが、市民病院は大体1%です。

高田 重信委員 今、医療に関するお薬が高額になってきているといます。この判断は私にはよく分からないのですが、市民病院としては、この年に高額のお薬というものをどれくらいの割合で使っておられるのでしょうか。

管理部長 どこからが高額なのかという一金額による種類分けなどについては、基本的にそういったデータは持っておりませんので、持ち帰らせていただいて後日提出させていただきたいと思います。

ただ、令和元年度富山市病院事業会計決算書22ページの薬品費の欄を御覧いただきたい

と思うのですが、今回の決算では、前年度と比べて薬品費が1億5,000万円ぐらいの増となっています。この大きな要因は、やはり先ほど言われた高額な、いわゆる抗がん剤一俗に言うオプジーボやそれに類するもの、キイトルーダなど様々な薬一あるいは血液関係の薬というものがかなり高額となっておりまして、場合によっては1回の治療で数百万円から数千万円かかるといったようなものが比較的使われるようになっております。この薬品費の増加の主な要因は、そういったところにあるということで御理解いただければと思います。

なお、そういった薬には基本的にまだジェネリックと呼ばれるものがございません。今ほど申し上げた高額な薬品の比率は全体的には増えてはいるのですが、一方で、その他の品目ではいわゆるジェネリックの採用に積極的に取り組み、ジェネリックの比率を少しずつでも上げるよう進めさせていただいているという点を御理解いただければというふうに思います。

契約出納課長 先ほど御質問いただいた高額な薬品についてのデータですが、今、管理部長がお答えしたキイトルーダやオプジーボ等一いわゆる抗がん

ん剤一については、前年に比べて、昨年1年間で1億5,000万円余りが費用としてかかっております。

高田 重信委員 その高額医薬品を使った成果というものは、どのように捉えていますか。

病院事業管理者 高額医薬品には、やはり効果ははっきりしているものがあります。ただ、使い方によっては効果がない場合もあります。この薬を使ったら一概にがんが治るなどというものはありませんので、これについてはエビデンスに基づいて適用方法をしっかりと見定めながら使っております。

御質問の趣旨からは少し離れるのですが、そもそもジェネリックの比率というものは品目数一使ったお薬の数ベースになっていまして、現状では、金額ベースではありません。

いわゆる出来高の部分で高額なお薬を使っても、それは出来高で収益になりますので、当然医業収益が上がります。

一方で、入院の包括部分でそういうお薬を使いますと、この費用は完全に持ち出しになります。極めて高額なお薬は全て出来高扱いとなっておりますのでそこは問題ないのですけ

れども、実際に使われているいわゆる普通のお薬の中で、高いお薬を使うとやはりそれだけ持ち出しが多くなって、利幅が狭くなってしまうのです。

今、それに対して中長期経営改善計画の中でもやっぱり切り込まないと駄目だろうということで、切り込んでいく準備をしているところです。

もう少し平たく言うと、高い薬でも使えば一定の収益になりますので、いわゆる損になることはないということなのですね。

ただし、包括部分については、薬品費の分の収入というものは増加しませんので、より高い金額のお薬を使ってしまうと、その分いわゆる利益が減ってしまうということになります。

松井 邦人委員 1点 は記載方法についてなのですが、委員会資料5ページ、6ページに関して、先ほどの説明の中で目標数値のことを口頭で話されましたけれども、実際にこの表を見る限りでは全く分かりません。

昨年度より増加しているが目標数値は達成していないというようなことを口頭で言われても、私たちのほうはこの書類を見てどう分析するのかということとはなかなか判断しにくい

ので、今後そういった記載方法は改善していただきたいと思います。

また、令和元年度富山市病院事業会計決算書の6ページの外来患者数についても、令和元年度のことだけが記載されています。

やはり、前年度との比較でどの分野が増減したのかということを見ただけで分かるようにしていただかないと、私たちが質問をする上でどういうふうにお聞きしなければいけないのかということがなかなか判断しにくいので、やはりこういったところについては、来年度以降しっかりと改善していただきたいと思います。

それで、先ほど言いました委員会資料の5ページ、6ページの中にもありましたが、前年度より患者数が増えていると言いながらも、やはり目標数値を下回っているという点が、実際には大きい問題なのだろうと思っています。

昨年度も含めて、逆紹介率を上げることによって紹介率を上げるという努力をされていたはずなのですが、そういった取組をしておきながら目標値を達成できなかったということは、その取組だけでは足りなかったのではないのかなと思うのです。こういった要因が考えられると思っているのか、所見をお聞かせ

ください。

病院事業管理者 まず、御指摘の表記方法については改善させていただきます。

それから、今御質問の逆紹介を通じて紹介数を増やし、それで患者数の増加につなげていくという、この取組自体は誤ってはいないと思います。

実際に問題なのは、紹介していただいた患者さんが入院に結びついていないという事実です。これは軽症の方が多かったのか、あるいは入院しなくても外来で治療なりが全て完了してしまって入院が不要となったのか、そこは分からないのですけれども、同規模のほかの病院と比べたときに外来からの入院数が少ないということは、実際に受け入れている患者さんがそういう手術を必要とする、あるいは大きな検査を必要とする患者さんではなかったのではないかと。ですから結果として新規入院患者数が目標に達しなかったのではないかとということが、現在考えているところです。

それに関してどのような対応をしていくのかということなのですけれども、これも先ほどのお答えと同じなのですが、まず当院でどういことができるのか—こういう治療であれ

ば安心して任せていただけますということを地域に向かって丁寧に発信して、理解していただくことがやはり必要ではないかというふうに考えています。

それともう一つは、外来の単価が上がってきたのは、いろいろな検査をもっとしっかり行うようにしてきたということです。これは検査で収益を上げるという目的ではなくて、しっかりした検査をすることによって隠れていた疾患や将来悪化が懸念される疾患について適切に診断をして発見につなげ、それによって入院に結びつく患者さんを増やしていくという目的のものであり、その施策を少し前倒しで始めていたことによるものかと考えています。

高見委員

どうも御苦労さまです。いつもお世話になっておりましてありがとうございます。

委員会資料8ページの、平成30年度決算についての監査委員の意見に対する回答状況の中に、まちなか病院においては、開業医との連携を密にする云々というように書いてあり、いろいろ取組をしたと。しかし実績として患者数は伸びていないというような文言が書いてあり、市民病院もこれに該当すると思いますが、ほかの病院からの紹介といったような

ことがやっぱりいまいち少ないのではないかなと思います。

私立の病院の中にも、公立病院からの紹介がものすごく多いところがあるのですね。それはやっぱりその病院に特徴が何か1つあるわけですよ。この病院は何々が専門ですよというように、非常に秀でた部分があるということを知っています。

まちなか病院もそうですし、市民病院についても、やはり先生方の特徴がどこにあるのかなと思います。

一時期一つい最近まで、市民病院は脳神経外科が非常に優れているという話を聞いていたのです。このように、何かにつけてこの病院はこれがずば抜けて立派ですよ、あるいはいいですよというようなことを言ってもらえるような特徴を何か出していかなければならないのではないかと思うのですが、公立病院ではそのようなことは難しいのでしょうか。

病院事業管理者 経営改善の際には、当然、選択と集中ということが一般に言われるかと思います。

問題なのは、富山医療圏における二次救急の輪番制を維持したいということがあります。診療科がフルセットでそろっていないと二次救急の輪番ができませんから、この診療科の

売上げが少ないから切ってしまうということは、二次救急の輪番体制を維持するのに非常に不都合な考え方ということになります。

それで、今私が考えていますのは、全ての診療科、フルセットが必要ですので、いわゆる標準的な医療についてはきちっとできる病院になろうと。その上に、各診療科がとがった強みを1本、2本出して、それを売りにしていこうということです。

そういうことで、今、まずは自分たちがどういう医療をしているのか、どういうふうに評価されているのか、それをもう1回見直してみようと職員に伝えております。つまり、これまで何回かお答えしているのですが、我々から「この医療ならいいでしょう」と言うのではなくて、実際に医療を受けられる方にここがいいというふうに感じていただける、「市民病院のこの医療はいいよ」と言っていたりするようなことを実際に積み重ねていくことが、何より必要だというふうに考えています。

高見委員

少し間違っただけで解釈されてしまったのかもしれませんが、私は伸びない部門は切れということには言っていません。そういった基本の医療部分は医療部分として、それはしっかり整備

していかなければいけません、その中で特徴を持った診療科目、この治療だったら市民病院だよというようなもの、あるいはまちなか病院ではこれがずば抜けて専門的にできるぞと言えるようなものが幾つかあればと。そのような方針もある程度しっかり定めていかないといけないと思います。

今、病院事業管理者もちょっと言われましたけれども、そういうこともやっぱり大事なことでないかなと。

富山医療圏の中にこういう総合病院は幾つもありますから、同じように取り組んでいても駄目なのです。その辺についてはやっぱり1つ特徴を出すということが大事であると思いますので、そういった努力をお願いしたいと思います。

病院事業管理者 おっしゃるとおりで、そういうことを通じて、この診療科が市民病院の売りだと、あるいはまちなか病院としてはこういう医療が売りだというふうなことを今後進めていきたいと思っています。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結
いたします。
これより、認定第21号の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、病院事業局所管分の決算審査を終了
いたします。
病院事業局の皆さんは退室願います。
この後、福祉保健部所管分に入ります。
説明員を交代しますので、しばらくお待ちく
ださい。

〔病院事業局退室／福祉保健部入室〕

分科会長 これより、福祉保健部所管分の決算審査を行
います。
認定第1号 令和元年度富山市一般会計歳入
歳出決算中、福祉保健部所管分、
認定第5号 令和元年度富山市後期高齢者医
療事業特別会計歳入歳出決算、
認定第6号 令和元年度富山市まちなか診療
所事業特別会計歳入歳出決算、

認定第7号 令和元年度富山市介護保険事業
特別会計歳入歳出決算、
認定第8号 令和元年度富山市国民健康保険
事業特別会計歳入歳出決算、
以上5件を、一括議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

福祉保健部長 〔挨拶〕

福祉保健部次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により
説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

鋪田委員 主要施策成果報告書35ページ（オ）の介護
サービスの基盤整備について一以前にも委員
会のほうで質問したことがあったり、あるい
は一般質問でもやり取りがあったのですが一
それぞれのステージに応じて基盤整備をして
いるのですが、サービスごとの事業所の確保
については、令和元年度では、第7期介護保
険事業計画のとおり進んだのでしょうか。

介護保険課長 今御指摘の地域密着型の基盤整備ということ
でございますが、主に6つの事業につきまし

て計画を策定してございます。

幾つか例を申しますと、認知症対応型通所介護施設、認知症対応型共同生活介護施設、小規模多機能型介護施設、これら3施設の公募につきましては、令和元年度におきましてもそれぞれ法人事業所から御応募いただきまして、それぞれ予定どおり整備を進めているところでございます。

ただ、定期巡回・随時対応型訪問介護看護施設、看護小規模多機能型居宅介護施設、この2種類につきましては、それぞれ第7期一令和元年度を含む3か年一におきまして、前者につきましては4施設、後者については5施設をそれぞれ計画数として策定してございますけれども、現在のところ、整備進捗率といたしましては概ね6割といったところで、今後、事業者の応募等をいただきながら整備に努めてまいりたいと考えております。

鋪田委員

訪問系の事業所に関して、当初事業者の応募がなかなかなかったというようなことありましたが、そのこと自体が介護保険事業計画に及ぼす影響はそこまでないというようなことを、部長のほうからも答弁されておりました。全体としてはしっかりと計画に基づいて事業が遂行されているというふうに主張はしてお

られましたけれども、令和元年度では整備進捗率は6割程度ということです。

このことについては、情勢の変化の影響を受けやすい分野だと思いますので、引き続きしっかりと事業者の確保に努めていただきたいと思います。

以上です。

高見委員

少し細かいことかもしれませんが、私のほうから幾つかお尋ねしたいと思います。

委員会資料4ページですが、目5予防費の中の神通川流域住民健康調査費で、不用額が165万2,000円出ているのですね。

これは、御存じのとおり、四大公害病のイタイタイ病に関する住民健康調査でございます。

今、子どもの代から孫の代に既に代わってきているわけですが、いまだに相当数の要観察者が出てくるのです。そういった点では、イタイタイ病はまだ終わっていないと。裁判での勝訴からもう50年がたつわけですが、いまだにこれで苦しんでいる人たちがおられるわけです。

不用額がこれだけ出たのは、何が原因なのか。

保健所保健予防課長 神通川流域住民健康調査につきましては、最近、対象者の高齢化が非常に進んでおりまして、精密検査が必要な方も増えてきております。

この住民健康調査の不用額が増えた原因でございますけれども、1つには、精密検査の対象になってもなかなか検査を受けてもらえないという方が増えてきていらっしゃる可能性があります。もちろん、交通の足がないと病院になかなか行きにくいということもあります。この調査につきましては、高齢化ということが本当に切実な問題でございます。対象の方に病院へ行っていただきましても、検査に丸一日ぐらいかかるわけございまして、受診することによって体調を崩す方もいらっしゃいます。そういうところがありまして、私どもとしては一できるだけと申しますか一精密検査を受けていただくようにお勧めはしているのですけれども、そういった高齢化に伴う体調と申しますか体力の低下ということがあるために、精密検査受診率が上がらないというような実情はあると思っています。

高見委員 おっしゃる意味は分かります。保健所の保健師が該当者に一緒について行って、タクシーで送り迎えをしていただいているのも分かっ

ています。ただ、まずは行こうという気にならしてもらわないと、せっかくのそういう補助なども意味がないわけですね。

神通川流域カドミウム被害団体連絡協議会のほうでも啓蒙活動を一生懸命に行っているのですが、やはり何といっても行政からの1つの大きなアクションといったようなものが、対象者にとっては非常に心強いものになるだろうと思います。

腎臓障害が出た方について、三井金属鉱業は1人60万円の一時金を支給するというようなことを言っています。そういうこともあるものですから、不用額が出ないように、何とか行政のほうでも力を尽くしていただきたいのです。

我々が地域でどれだけ話しても、受診しに行こうという意識がなかなか浸透しないという部分がありますので、やっぱり行政のほうがかしっかりとダイレクトメールなりいろいろなもので周知していただければ非常にありがたいなと。

少なくとも、患者を一人でも救うという意味では、また次年度予算にもしっかり反映していただければありがたいと思っています。

不用額も、出ないようにお願いします。

保健所保健予防課長 今御指摘がございましたように、一人でも多くの方に検診を受けていただく意欲と申しますか、動機などを持っていただきたいという御意見でございますので、私どもとしましてもいろいろ工夫と申しますか、何かできることがないか少し考えてみたいと思っております。

松井 邦人委員 主要施策成果報告書113ページと33ページ(1)のところなのですが、地域ぐるみ福祉活動推進事業の事業内容を見ると、過去3年間、予算額もほとんど変わらず事業数もあまり変わっていないという状況の中で、どのように地域福祉の土壌づくりの推進を図ったのかということについて、見解をお聞かせください。

福祉政策課長 こちらの事業につきましては、富山市社会福祉協議会に対する事業費補助金になっております。

概要といたしましては、市の社会福祉協議会から各校区にあります地区の社会福祉協議会一市内に79あります一に対して、事業費の2分の1が補助金として出されております。各地区には、世帯数ごとに、概ね10万円から多くて15万円程度の補助金が配分されて

おります。

事業の目的としましては、地域における支え合い体制の構築があります。そして、社会福祉協議会あるいは地区の福祉関係者などが中心となって福祉サービスを提供するなど、福祉活動の活性化につなげることを目的としております。

その実績としては、例えば実際に自治振興会やふるさとづくり推進協議会などが連携して地域における福祉活動をされていたり、あるいは福祉人材の研修で地域のボランティアなどの養成を図られたり、あるいは地域における要援護者とのふれあい活動など、様々な取組がされていると承知しております。

この事業補助金の成り立ち自体が、市内全校区に向けた補助事業ということであるものですから、各年度によってその事業数が大きく上下したり決算額が大きく変わるというものではありませんが、実績報告などからは、地域の裁量で自主的な福祉活動が幅広く行われているということを確認しておりますので、そういった面で、各地域での取組が地域福祉の土壌づくりの推進につながっているものと考えております。

松井 邦人委員　　そういう形で実際に各地域で皆さんがいろいろ

ろな活動をされていますが、ここ最近はその人たち自身が高齢になってきて、もうその活動を維持できないという危機意識を持ち始めている自治会が多くあります。

やはりそれをどうケアしていくのかということをもっと真剣に考えて携わっていくことが、本当の意味での土壌づくりの推進ということになるのではないかと思いますので、そういった意味では、この表記のとおり活動していけるように、現状を踏まえて考えていただきたいと思います。

それについて意見はありますか。

福祉政策課長 委員のおっしゃったことは貴重な御意見として受け止めさせていただきますが、社会福祉協議会ではさらなる充実を図るという意味で、各地区のよい取組をお互いに話し合っ情報交換するような場も定期的に設けておられますので、そういった有用な取組が市域全体に広がるように一今おっしゃったとおり、成り手といえますか携わる人が減ってきているという中であっても、そういった取組を通じて事業の充実を図っていければいいかなと考えております。

高田 重信委員 主要施策成果報告書 115 ページの心身障害

者福祉事業費について、2番目の障害支援区分判定審査会開催事業の開催回数が前年度から見ると大きく減っているのですが、この要因についてお聞かせください。

障害福祉課長 この判定審査会でございますが、まず障害者の福祉サービスを受けておられる方は、障害支援区分を3年に1度更新する必要があり、その更新についてこの判定審査会で審査するという事業でございます。基本的には3年の周期で変動があるものでございます。令和元年度につきましては、その対象者が比較的少ない年度であったということが要因でございます。

高田 重信委員 そうということでしたら、助成事業自体に大きな影響を及ぼすことはないかと捉えてよろしいですか。

障害福祉課長 おっしゃるとおりでございます。

高田 重信委員 同じページの3番目の心身障害者福祉施設等整備事業についてお聞きします。富山型デイサービス施設支援事業の助成件数がゼロになっていますが、この理由についてお聞かせください。

障害福祉課長 こちらにつきましては、毎年8月に対象となる事業所へ周知し、ホームページでの御案内を通して、来年度の予算要求に上げることができるように募集をかけさせていただいております。

令和元年度につきましては応募がありませんでしたが、近年、富山型デイサービスにつきましては、比較的浸透してきているといったような状況であり、この事業の対象となる新規の事業所の創設や改修に関しては、ここ数年はこういった数字で推移しているというところでございます。

高田 重信委員 特に条件が変わったり、厳しくなったなどというわけではないということですね。

障害福祉課長 制度自体は変更ございません。

高田 重信委員 主要施策成果報告書119ページ、長寿福祉課の高齢者生きがい対策費の2番、老人クラブ活動事業についてですが、会員数も減ってきている、加入率も減ってきているということで、この要因についてお聞かせください。

長寿福祉課長 委員御指摘のとおり、老人クラブの会員数は年々減ってきております。

この理由といたしましては、老人クラブは60歳以上が加入要件なのですが、やはり昨今、定年延長などの影響で65歳まで働いておられる方が多いということが1つと、加えて、生きがいや価値観も多様化してきていることから、加入率が減っているのかなというふうに思っております。

高田 重信委員 65歳までは働けるから、それが理由で老人クラブに入らないということは何か腑に落ちないところがあるのですが……。

老人クラブという1つの団体においては、高齢者の中でも若い人と言うと変ですが、そういう方に加入していただくことは、組織や活動される方自身にとってもいろいろな面で大事なことだと思っているのです。

加入促進に関して、市としてPR的なことは何かされていますか。

長寿福祉課長 社会福祉協議会はほぼ全地域にありますので、包括支援センターなどを通じて、啓発するような活動への支援といったようなことは一応しているのですが、今はそれが成果につながっていないという状況でございます。

高田 重信委員 地域で協働していこうというこれからの社会

の中で、福祉も含めてですが、やっぱり防災やいろいろな面でそういった知見を持っておられる方々を生かしながらそのような活動をしていくべきだと思います。

富山県は老人クラブの加入率も高いと思っており、その影響というものは富山市にとって大きいものだと思います。加入率が下がったら決して下がったままにすることなく、なるべく上げるように努力していくことがやっぱり必要であると思っていますので、推移をしっかりと見極めていただければと思っています。

続けて、5番目のシルバー人材センター運営事業ではありますが、シルバー人材センターも先ほどの話と似たような感じの流れになってきていると思っています。

先般、本所の事務所が新しくなったということもありますが、シルバー人材センターの動向についてどのように捉えておられるのでしょうか。令和元年度に会員数が減った要因などが分かればお聞かせください。

長寿福祉課長 先ほど高田 重信委員が言われたように、老人クラブと似たような要因といたしますか、定年延長の影響があるのと、昨今は65歳前後で定年を迎えても企業のほうが結構人手不足

で、その後も雇用され続けておられるという方がいらっしゃる。このように、高齢者の方も就業できる環境がより整ってきているので、シルバー人材センターに来られていない部分もあるのかなというふうに思っております。

高田 重信委員 これも、1つの生きがいづくりであり、富山市として今後も進めていかなければならない大事な事業だと思っております。

いろいろな形でPRなり、シルバー人材センターというものはこういう目的であるのだということ、やはりいま一度しっかりと発信していかなければならないのかなという思いでありますので、これについてもしっかりと推移を見守っていただきたいと思います。

松井 邦人委員 主要施策成果報告書114ページに福祉施設から一般就労への移行者数の表がありますが、令和元年度の実績は年間51人と記載されており、平成24年度の基準値である24人から、7年間で27人増えています。

令和元年度の実績を踏まえた上で、令和3年度の目標数値を86人と設定されているということは、つまり2年間で35人増えるとい

う形を考えているということだと思います。実際にこの事業というのはなかなか難しいのだろうなとは思いますが、令和元年度の実績を踏まえて、どのような課題があると考えていますか。

障害福祉課長

まず、この目標数値は現状と少し隔たりがあるような感じは確かにございますが、総合計画における目標数値の設定につきましては、3年に一度策定する、法律で定められた障害福祉計画を基にしております。

3年ごとに国から指針が示されまして、目標数値自体を、3年ごとに変更することになっております。

当初、総合計画の数値上は、基準数値である平成24年度の24人に対して48人にするという計画でございました。その後、国の指針が、平成28年度の数値に対して1.5倍を目指すというものになりまして、平成28年度は57人でしたので—これは過去数年間で一番多い数字なのでございますが—この1.5倍が86人ということで目標数値が変更されたところでございます。

委員がおっしゃるように、この数字自体は受皿となる民間企業の雇用の環境がいかに整うか、それからマッチングの状況、その時々の

景気動向などにも左右されまして、年度によってばらつきが生じます。

そうは言いながらも、この目標数値の達成に向けてますます取り組んでいかなければいけないということで、まずは国のほうで新たなサービスを実施しております。

例えば、一般就労に移行した人に対し生活リズムや家庭、体調管理等に関する課題解決に向けて指導・助言を行う就労定着支援事業というものがございます。

また、一般就労への必要な知識や能力の向上のための訓練を行う就労移行支援事業というものもございまして、こういったものを活用しながら、受皿となる民間企業の労働条件といったような環境整備も必要でございますので、その辺りは、ハローワークや労働基準局、労働機関等とも一これも年間数回にかけて定期的に会合を開きながら情報交換、それからできることについての意見交換をさせていただいております。

引き続き、この目標達成に向けて取り組んでいきたいと考えております。

松井 邦人委員 今、共生社会ということがうたわれている中で、やはりこういったことが共生社会の醸成に大きく役立ってくるものの1つになってく

るのだろうと思います。なかなかハードルは高いと思うのですが、やはりそういったものを目指すためにも頑張っていたきたいと思います。

次に、主要施策成果報告書122ページの地域密着型サービス等の拠点整備事業費についてなのですが、実際の予算の執行率が36.8%と、当初の予定よりもかなり低い執行率となっています。

恐らく要因としては、補助事業施設数は6か所と令和元年度には書いてあるのに、決算額はゼロ円になっているので、補助対象外等の理由により補助金を利用せずに整備したという形なのだと思うのですけれども、なぜこういうことが起きたのか、理由をお聞かせください。

介護保険課長　まず、この地域密着型サービス等の拠点整備事業の整備の考え方ですけれども、第7期介護保険事業計画におきまして、平成30年度、令和元年度、令和2年度の3か年で地域密着型基盤整備の事業所を約18施設整備する計画で事業を進めております。その3か年の中で各事業所にいろいろな事業者サービスを実施していただきたいということで、委員会を開催し、公募も行っております。

その中で令和元年度につきましては、ここには整備施設数6か所と記載してございます。このうち、主要施策成果報告書122ページの2、地域密着型サービス等整備補助事業の表の下、左側の令和元年度というところが今委員から御指摘があった部分でございますけれども、ちょうどこの令和元年度に、施設整備の財源につきまして、全額、県の地域医療介護総合確保基金で財源措置されたものでございます。

県におかれましては、この令和元年度に基金の要綱の改正に着手されました。例年であれば事業者の公募を受け付けて補助金を申請していただき、その年度の7月頃にはもう補助申請等ができるところではございますが、先ほども申しましたように、令和元年度におきましては富山県が基金の要綱の改正作業に着手されておりました。

その基金の運用について、本年10月から新たな制度が適用されるということでしたが、主要施策成果報告書122ページに書いてありますとおり、令和元年度は、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護2か所、認知症対応型通所介護、以上4つの事業所におかれまして、施設の整備計画、着工年、竣工年、事業計画をそれぞれお定めでござい

まして、各事業所の事業計画、スキームに県の補助、基金を入れては間に合わないということで、やむなく県の基金の活用をおやめになって、社会福祉法人等の事業者が自ら事業整備をされたということがあったため、今回、令和元年度におきましてこのような多額の不用額が生じたものでございます。

松井 邦人委員 今の話ですと、それらの事業者は資金力等があるからそういう対応ができたというだけの事例であります。

力がある事業者ばかりがこういう事業を行うわけではないと思いますので、こういったときのケアはしっかりしてあげていただきたいと思います。今はそのような事情でこうなったということを聞きましたが、そういった部分はなるべくケアしていただけるようお願いしたいと思います。

泉委員 生活保護世帯を含め、生活困窮者についてお聞きしたいと思います。

今はやっぱり景気も悪くなっていたり、若年層で仕事がなかったりといったことがあるのですが、高齢者の方が多くなって生活困窮者が増えているのか、あるいは若年層がそういう生活に転じているといえいいのか、そう

いった傾向というものについてはどのように捉えていますか。

(「令和元年度のことか」と発言する者あり)

泉委員 主要施策成果報告書39ページの文言について概念的にお伺いしたいと思ったのです。そのページの(6)、(7)のことですけれども。

分科会長 令和元年度分の決算に係るものでお願いします。

泉委員 決算状況を見た傾向だけで結構なのです。どのような傾向にあるのか知りたいだけなのですが。駄目ですか。

分科会長 令和元年度決算の審査に関するもので質疑をお願いしたいので、(6)、(7)の令和元年度分の状況をお聞きいただくのであれば結構です。

泉委員 ではその状況で結構です。過去からの推移で結構ですので、よろしくお願いします。

生活支援課長 生活保護の受給者につきましては、増加傾向にございます。その内訳としましては、高齢者の方で単身世帯の方が増加してきております。

また現状では、半数以上の方が65歳以上の高齢者となっています。これまで年金や預貯金で生活しておられた方が、病気になり入院されまして、医療費の支払いが厳しくなったなどの事情からこちらに相談をいただきまして、生活保護の受給の申請をされるケースが増えてきているような状況でございます。

高田 重信委員 今回のことについては主要施策成果報告書144ページに主なデータが記載されており、今ほど、この数値が増えてきている要因を言われました。

この令和元年度の被保護人員2,067人の年代の内訳について、もし年齢的なデータの取り方をしておられましたら聞かせてもらえませんか。

生活支援課長 こちらに記載しております2,067人という人数は、令和元年度の月平均の人数でございます。

令和元年度3月末時点の年齢の構成でいきますと、最も多い70代で586名となっております。

りまして、全体の約27%でございます。
次に多いのは60代で、全体の約21%とな
っております。
令和2年3月末ですと、65歳以上の高齢者
が1,182名となっており、全体の56%
を占めております。

松井 邦人委員 来年度以降のお願いですが、そういった部分
について、年齢層というかある程度の区分分
けをした表記方法に改善していただけると、
実際にどれぐらいの年代の人たちがどういう
傾向にあるのかということ把握しやすいの
で、少し改善していただきたいと思えます。
よろしく申し上げます。
それと、主要施策成果報告書141ページの
2番、児童発達支援事業に関しまして、利用
者数などについてはやはり年々増加傾向にあ
ると見受けられますが、その要因については
どのようなことが考えられるのかお聞かせく
ださい。

障害福祉課長 発達障害や知的障害のお子さんの増加傾向は
全国的にあるものとされておりますが、こう
いった傾向を背景として、まずは、障害児に
対する社会的認知や理解というものが進んで
いる、またその保護者の意識も高まってきて

いると考えております。そういったことが、乳幼児の健康診査や乳幼児発達支援相談の早期受診、早期発見につながってきているのではないかと考えているところであります。これは未就学児から就学児に移行した後の放課後等デイサービスにおいても同様でございますが、こういったサービスのニーズというものは、今後ますます高まっていくものというふうに考えております。

鋪田委員

委員会資料の9ページ、10ページのまちなか診療所事業についてですが、この決算状況だけを見てもまちなか診療所の事業がどのように狙いを達成できたのか見えてこないのもう少し言葉で分かりやすく御説明をいただくことはできますか。

まちなか総合
ケアセンター所長

まちなか診療所事業の決算につきましては、診療収入といたしましては外来収入、それから在宅介護収入、手数料、そして一般会計からの繰入金があります。その他、雑入がございます。

歳出の内訳としましては、人件費と施設管理費、あとは薬剤などの関係のもので成っているという形になります。

以上です。

鋪田委員 予算現額に対して収入済額が少し下がっておりますけれども、担当する患者さんの数は開設当初からどのように推移されてきたのでしょうか。あるいは開業医さんたちを具体的にどのようにサポートしてきたのかというようなことがこの数字だけではあまり読み取れないものですから、その辺の補足をお願いできればなと思ったのですが。

まちなか総合
ケアセンター所長 開業医のサポートといたしましては、今は5か所をサポートしております。

御相談のお電話がこちらに最初にかかってきた場合におきましても、まず開業医というところがあるのだというお話をいたしまして、近いところであればそちらから優先的に行っていただくと。開業医が遠い所にしかない場合はこちらのほうで全て受け入れるといったような、まずはそのようなサポートを行っております。

今件数としても随分増えている形になりまして、少しずつPRをしながら、また在宅医についてもPRしつつ、こちらのほうでも受け入れるという体制を整えております。

分科会長 ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、認定第1号中福祉保健部所管分、認定第5号から認定第8号まで、以上5件を一括して、意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、福祉保健部所管分の決算審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後は1時10分から分科会を再開し、こども家庭部所管分に入ります。

午前 11時44分 休憩

~~~~~

午後 1時06分 再開

分科会長 ただいまから、厚生分科会を再開いたします。  
これより、こども家庭部所管分の決算審査を行います。

認定第1号 令和元年度富山市一般会計歳入

歳出決算中、こども家庭部所管分、  
認定第4号 令和元年度富山市母子父子寡婦  
福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算、  
以上2件を、一括議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

こども家庭部長 〔挨拶〕

こども家庭部次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により  
説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

高田 重信委員 幾つか質問させていただきます。  
初めに、主要施策成果報告書39ページ（1）  
ア（ウ）のところには、清水保育所などの  
5か所に保育業務支援システムを導入するこ  
とにより云々と記載しておられるのですが、  
この内容と、その評価や成果をお聞かせく  
ださい。

こども支援課長 令和元年度に、清水保育所、月岡保育所、大  
久保保育所、福島保育所、婦中熊野保育所の  
5か所に保育業務支援システムを導入いたし  
ました。

これによりまして、登園、降園の管理の際に、QRコードといいまして一最近よく目にされると思いますが一あの四角いものがついているカードを機器にかざすことによって、登園や降園の管理が機械でできるようになっております。

それによりまして、間接的にはありますが、保育士が事務にかかる時間を減らすことができます。その減った時間で保育の内容を充実させるといったことや、保育に対して気持ちを集中させて取り組めるようにするという目的で導入を図っているものであります。

具体的にどれぐらいの効果があるのかということとは少し難しいのですが、導入していないところでは手書きのもので管理をしなければならなかったり、子どもさんの受渡しの際にそれぞれきちんと台帳をつけなければならないなどといったことがあります。

QRコードを使うことによって一登園管理が楽になると言ったら変なのですが一少なくとも、事務の軽減にはつながっていると考えております。

高田 重信委員 アバウトでいいのですが、手書きしていたときと比べて事務にかかる時間が何時間短縮されたのかということや、保育所長さんたちの



評価を聞かせてもらえませんか。

こども支援課長 導入の段階では、1施設当たり月に10時間程度の超過勤務の軽減が図られるのではないかというふうに見込んでおりました。実際にICT化したことによって減ったのかどうかは分かりませんが、少なくとも事務の軽減にはつながっているというふうにご考えております。

高田 重信委員 保育所長さんたちの評価や、導入された成果などを聞かせてもらえればと思います。

こども支援課長 登園管理が楽になったことももちろんあるのですが、具体的には、延長保育をする際に一本当はよくないのですが、これまでは例えばお迎えが5分や10分など少し遅れただけのようなものであれば延長保育料を取らないというような対応もあったようなのですが、今、QRコードを交付して時間のはっきりと記録されるようになったことにより、それに関するトラブルがなくなったということは聞いております。加えまして、登園の際にQRコードを使うことにより、機械によって出席簿等を作ることが出来ますので、その点において楽になった

というふうに聞いております。

高田 重信委員 多分高い評価をされており、次年度の予算にもおそらく反映されていることと思います。細かいことをまた後ほどでも聞かせてもらえればと思いますので、よろしくお願いします。

松井 邦人委員 主要施策成果報告書135ページの7番目、市立保育所ICT化推進事業のことなのですが、保育業務支援システムについて、定員90人以上の市立保育所18か所に3か年の計画で導入するというふうに括弧書きしてあるのですが、令和元年度までに何か所導入しているのかお聞かせください。

こども支援課長 平成30年度に5施設、令和元年度に5施設、令和2年度に8施設の導入ということで計画をしております。  
定員90人以上の施設を対象にしております。

松井 邦人委員 その上のほうに令和元年度の市立保育所数が41か所と記載されているのですが、そうしますと、定員が90人以上の市立保育所は41か所のうち18か所あるという判断でよろしいですか。

こども支援課長 おっしゃるとおりです。

松井 桂将委員 主要施策成果報告書41ページ(2)母子保健についての才、総曲輪レガートスクエアのまちなか総合ケアセンター内に設置されている産後ケア応援室について、令和元年度の宿泊における利用者数、つまりお母さんの人数はわかりますか。

まちなか総合ケアセンター所長 令和元年度における利用者数につきましては、主要施策成果報告書160ページに、産後ケア応援室の利用状況ということで記載させていただいております。

松井 桂将委員 年間における稼働率には、目標のようなものがあるのでしょうか。

まちなか総合ケアセンター所長 稼働率というものについても多少は考えているのですけれども、まずは利用されたい方、御希望のある方を全て受け入れたいと思っております。

松井 桂将委員 利用状況を拝見すると、平成30年度と比較して利用者数が減っていますよね。デイケアは237人から140人、宿泊も平成30年度は287人、令和元年度は230人となっ

ています。

これらのPRといったものについては、どのようなタイミングで行っておられるのでしょうか。

まちなか総合  
ケアセンター所長 PRにつきましては、1年中行っております。  
PRをさせていただいている場所につきましては、7つの保健福祉センター、それから各医療機関や産婦人科など、母子に関係があるところ全てにパンフレットを置かせていただいております。

あとは、各病院の師長さん方と連携を取り合っており、そちらのほうでもお声をかけさせていただいております。各病院においても、入院される方全てに御案内をしていただいているというふうにお聞きしております。

松井 桂将委員 そのPR方法なのですが、やはり今はほとんどの皆さんがスマホやそういったようなものを利用されていると思いますので、利用者が利用している様子の動画や利用者の意見などといったものをしっかり掲載していけば、こういう施設があるのだというふうなPRになると思うのですが、その辺についてはどうお考えですか。

まちなか総合 ケアセンター所長 ホームページには、助産師がお子さんやお母さん方をサポートしている様子を載せさせていただいております。

動画につきましては今はまだ配信しておりませんので、今後考えさせていただきたいと思います。

松井 邦人委員 今の話に関連してですけれども、主要施策成果報告書160ページに産後ケア応援室の利用状況が記載されていますが一いつだったのかは記憶が少し曖昧なのですが一連携中枢都市圏構想の中で、当初は富山市在住の方しか利用できなかったものを、富山広域連携中枢都市圏の方たちも利用できるという形にしたと思うのです。この表だけではその状況が全く見受けらず、分かりにくいので、それについての詳細をお聞かせください。

まちなか総合 ケアセンター所長 富山広域連携中枢都市圏の連携協約を締結しましたのは、平成30年でございます。

その協約に係る令和元年度の市外の方の利用者数を申し上げますけれども、デイケアにつきましては5人、それから宿泊につきましては5人で6泊しています。教室は1名です。

松井 邦人委員 今お聞きして初めてそういう状況が分かりま

した。やはり来年度以降はそれが分かるような表記方法に必ず改善していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

金井委員

主要施策成果報告書40ページ、力の児童健全育成施策の（ア）ですが、児童クラブ、母親クラブ等の運営や各種行事の開催を支援し、地域における児童の健全育成と児童福祉の向上に努めたと記載されています。この児童クラブについては、私の知っているところもそのようなのですけれども、いろいろな理由で会員数が減ってきています。役員をするのが嫌で入らないという未加入の家庭が年々増えてきていたり、他の町内から入ってきた人とともとの校区の児童クラブが少し仲がよくなかったりするという問題もあります。現在全部でどれくらいの数があって、どれくらいの予算がついているのか聞かせてください。

こども支援課長

児童クラブの数は今すぐには分からないのですけれども、児童クラブを取りまとめておられる連絡協議会に補助金を交付しております。そちらのほうに436万7,000円をお渡ししており、その連絡協議会のほうから、各地域で取りまとめをしていただいている支部

にお金をお渡しするような形で事業を実施しております。

金井委員 連絡協議会は1か所なのですか。それとも補助金は複数箇所から枝葉に行っているのですか。

こども支援課長 複数です。

金井委員 それは幾つですか。

こども支援課長 合併前の町村ごとに支部のようなものをつくっておられましたので、その数ごとにまずはお渡しをして、そこから個別に渡しておられたり、それぞれの事業に対して協賛という形で補助を個別に充当している形になっております。

金井委員 例えば老人クラブなどですと、人数や規模などといったものに合わせて一定の金額が行っていますが、それと同じような形で捉えているのですか。

こども支援課長 そうではなくて、例えば婦中地域でいろいろな事業がある場合に、その事業に対して幾らという形で補助をしていますので、人数の多

い少ないによってお金を出しているわけではなくて、1つの事業に対して補助を出しているというような形になっています。

金井委員 その事業報告は、毎年されているというふうに理解していいでしょうか。

こども支援課長 毎年頂いております。

金井委員 この補助金の金額には、増減はあるのですか。例えば参加者が少なくなっているところには少ない金額を渡すなど、基本的にそういう感覚を常識的には持つものですが、この金額の増減について、過去にはどのような動きになっているのですか。

こども支援課長 平成29年度、平成30年度、令和元年度ともに436万7,000円であり、金額は変えておりません。

高見委員 主要施策成果報告書40ページの(イ)のほうに子育てに関する記述があるのですが、この中で祖父母世代が新しい育児方法を学ぶことにより、子育てを支援していく意識の醸成に取り組んだという文言がしっかりと書いてあるのです。



これについての成果というものは、何か出ていますか。

こども家庭部長 正直に言いまして、具体的な成果の検証というものはできないのが実際なのですが、要は、じいちゃん、ばあちゃん世代が自分たちの子どもを育てたときと比べて、やはりいろいろなことの仕方が変わってきているのです。極端な例を言いますと――昔前ぐらいですかね――子どもをうつ伏せ寝させるのがいいと言われていた時期がありました。しかし、それをしてしまうと小さいうちは死亡事故につながる危険があるので、今はそういうことをしてはいけないといわれているというようなことがあります。これはあくまでも1つの例ですけれども。じいちゃん、ばあちゃんたちが自分たちの子どもの育児をしていたときにこういう子育て方法がありますよと言われていたものは変わってきておりますので、今の時代に合った知識が必要だと。ですから、じいちゃん、ばあちゃんは今の若いお父さん、お母さんと同じような立場に立った上で新しい子育て方法を学んでほしいというような意味合いで取り組んでおります。同居している方がおられるかどうかという、

御家庭の事情はそれぞれありますけれども、「じいちゃん、ばあちゃん、そういう子育ての仕方は今は違うのだよ」などというような言い合いになってしまうと、その家族間の問題にもなりやすいので、両方ともの共通認識の上で子どもを育てていきたいと思います、ということから始めた事業なのです。

高見委員

私が考えていたものと違った答弁が出てきました。私がこの文言を見たときには、若い夫婦が子どもを授かって、産んだとしても子育てがなかなかできないといった状況がある場合に、じいちゃん、ばあちゃんたちにも一緒に子育てに取り組んでいただこうと。

そういった点で言うと、もうそろそろ、じいちゃん、ばあちゃんでも、子育てを手伝ったことのない人たちが出てきているわけですよ。そういう人たちに、子育てについて考えていただこうといった取組なのかと思っていたのです。

私は本会議でも何回も質問しているのですが、全ての世帯とは言いませんが、今は核家族が多く、若い方々の子育てが大変難しい状況なのです。だから子どもをつくらないという判断をすることもあるでしょう。

じいちゃん、ばあちゃん、あるいは3世代同

居ですと、子育てが非常にスムーズにできるわけです。そういった観点から、じいちゃん、ばあちゃんたちにも子育てを援助していただくというような思いで取り組まれているのかなと思っていたのですが。

こども家庭部長 基本的な思いは一根底の思いは、当然そこにあります。今は共稼ぎ世帯がほとんどですので、日中誰が子どもを見るのか。保育所に預けるのが一番なのでしょうけれども、産休明けや育休明けですぐに保育所へ子どもを入れることができるかということ、何か月も待たなければならぬ期間が出てくる可能性がどうしてもあります。そういった期間においても、やはり夫婦の子育ての手助けをしてもらうために、新しい知識を持って安全に子育てをしてほしいと。2つの意味がそこにはあるというふうに理解しております。

高見委員 そういうしっかりとした1つのスタンスを定めて取り組んでいくべきだろうと思います。今これを野放図にしてしまうと、今度は行政が子どもの育児に老人の介護にと、福祉に関してもうこれだけで莫大な予算を使うことになってしまいます。行政が真っ当に進まないという状態が、もう目の前まで来ているので

すよ。

ですから、若いお父さん、お母さんが子どもさんを授かった場合、じいちゃん、ばあちゃんたちを含めて、しっかりとその家族の中、あるいはそのファミリーといえますか、たくさんの方の協力の中で子育てができるような方向にしっかりと目標を定めていくべきだろうと思います。行政はあくまでサポートですよ。行政が前面に出て、あなたのところが大変なのでしたらうちが協力しますよというようなスタンスではなく、もし何か困ったことがあればサポートしますというような形にしっかりとスタンスをとっていただきたいと思います。これを間違えると大変なことになりますので。

子育て相談の件数を見ても、毎年1,000件近く増えていっているのです。また、主要施策成果報告書42ページにもありますけれども、相談事業についても同じことだろうと思います。

この程度のことは自分のところで解決しなさいと言葉ではなかなかはっきり言えませんけれども、なるべく御自身で頑張ってくださいよと。

どうしても困ることは行政が助けますよというスタンスにやっぱりしっかりとシフトして

いかないと、大変なことになってしまうと私は思います。

松井 桂将委員 今回の件に関連して、この祖父母世代の話は、要は孫の育児に関係しているということでジージ・バーバの孫育て手帳を、私もこども保育課長からもらいました。その内容としては、例えば抱き癖がつくからあまり抱っこしないでとか、自分が口をつけたものを食べさせるとか、そういういろいろな昔の常識に対して、今と昔では真反対の見解というか、今は何が正しいのかということを知周する取組なのですけれども、育児方法を周知する取組については、手帳のほかに、セミナーなどがあるのではしたか。

子育て支援センター所長 先ほどおっしゃった孫育て手帳の配布は、どの市民の方の手にも届くようにいろいろなところに置いてございます。それだけではなくて、子育て支援センターでは、孫育てセミナーを一つい最近も開催しましたが一年に5回開いております。その講座の講師として、子育ての専門家の市民の方であったり、あとは医療の面からお医者さんであったり、いろいろな方に来ていただいております。例えば先日お医者さんに来

ていただいたときには、家庭内ではこのようなことに気をつけないと、ちょっとしたことで大変な事故が起こりますといったようなこと—具体的には丸いプチトマトをそのまま与えると喉に詰まって窒息するだとか、そういった日常の細かい留意点などについてお話をさせていただきました。

今はコロナ禍ということで、ソーシャルディスタンスを保つために広い会場で各回15名を募集しましたら、5回の講座の予約があつという間に全部埋まってしまいまして、後から、私も聞きたかったから資料だけ欲しいだとか、そのような熱心な声も聞かれました。こういった状況を見ると、やっぱり手帳をもらうだけではなくて、若いパパ、ママの子育てを応援したい、後ろでバックアップしてあげたいというおじいちゃん、おばあちゃんの熱意がものすごく伝わってまいります。

そして、このセミナーは今年始まったわけではなくて—孫育て手帳は平成29年から配布しておりますが—今年でもう3年となり、大分世の中に浸透してきておりまして、去年も来ただけ今年も来ました、毎年楽しみにしているのだと言われる方もおられます。

先ほどおっしゃいましたように、核家族が増えてまいりました。そして、今のおじいちゃ

ん、おばあちゃんは若くて、御自身も現役で働いていらっしゃるという方もいます。そのような状況の中でできることを一子どもたちを育てることは社会の未来を育てることなので、みんなで支え合っていこうという思いで、正しい知識を得たり、昔ながらの意識を少し改善してもらい、そして、若い親たちとの知識のそごをなくすと。家庭円満につなげるといいますか、そういったことも狙って取り組んでおります。

松井 桂将委員 祖父母のセミナーも開催していただいて、それに参加した人はいいのですけれども、やはり今は祖父母もスマホを持つ時代なので、先ほど言いましたように、動画の配信というか、そういう取組を入れていっていただきたいなというふうに思います。

分科会長 要望ですね。

松井 邦人委員 主要施策成果報告書42ページのコ、母子の歯科保健のことについてお聞きします。  
こちらには、「妊婦を対象とした妊婦歯科健康診査事業を実施し」と記載されています。  
これはやっぱり歯科健診が早産や低出生体重児の出産を防ぐ効果があるという結果が出て

いることを踏まえて取り組んでいる事業なの  
だと思いますが、その結果や数値についての  
報告が記載されているページが見当たらない  
のですけれども、どこに記載されているのか  
教えてください。

こども健康課長 主要施策成果報告書の中には、妊婦歯科健診  
の実績については記載しておりません。  
受診状況としましては、令和元年度につきま  
しては、受診票を発行したのが3, 122名  
で、そのうち972名の方が実際に受診され  
ており、受診率としましては31%ほどとな  
っております。

松井 邦人委員 主要施策成果報告書の最初のところに記載し  
ているのでしたら、本来であればその数値や  
パーセンテージも含めて記載するのが常識的  
だと私は思います。それを記載しないのであ  
ればここに書かなければいいという思いもあ  
りますので、そういったところは改善してい  
ただかないと駄目だと思います。  
妊婦歯科健診は赤ちゃんに大きな影響を及ぼ  
すことであり、やはり妊婦にとっては必要な  
ことだと思います。そういったことに対して  
しっかり取組を行っていくということが大事  
だと思いますので、しっかり対応するように



改善してください。

橋本委員 主要施策成果報告書125ページ、子育て支援事業費の子育て支援センター事業について、平成30年度に比べて令和元年度の来所者数、各種相談件数、各種講座利用者数が全て減少していますが、これはコロナ禍の影響ということですか。

子育て支援センター所長 子育て支援センターの来所者数などが減った理由ということでしょうか。

やはりこれには新型コロナウイルス感染症の流行が大きく影響しております。

市内14か所に子育て支援センターがござい  
ますが、令和元年度3月は、こどもひろばや  
子育てサロンといった、お母さんとお子さん  
が利用される施設の利用者が、前年度は1万  
3,611人おられましたところ、8,39  
1人減りまして、5,220人まで減少しま  
した。

これはやはりコロナ禍の影響で皆さんが外出  
を控えられた影響が大きいと思います。

橋本委員 主要施策成果報告書163ページのベビー  
ボックスプレゼント事業について、受取者数  
の割合が随分と減っていますけれども、これ

は何の影響なのでしょう。

こども健康課長 令和元年度の数值につきましては、令和元年度中に生まれたお子さんを対象にしております。また、受取期間が生後6か月までということもございまして、主要施策成果報告書の作成時点ではまだ数字がいきっておらず、90.2%となっております。例年どおり、令和元年度につきましても受取期間は令和2年9月末で終了しますので、この後確定した数字が出るかと思えます。平成30年度は97.2%でしたが、それと同程度並みに受け取りに来ていらっしゃいます。

橋本委員 これもコロナ禍の影響が多少あるのかなという予想で質問させていただきましたが、いずれにしろ子育て支援センター事業などは、やっぱり保護者の心のケアや精神面の助けになるものです。そして、こういったベビーボックスプレゼント事業に関しては、お子さんの状態を確認するといった意味もあるのかなと思っています。コロナ禍においてこういった事業の利用者数が減少するならば、何かしらの手だてをしていただきたいなという思いがあって質問させていただきました。

よろしく申し上げます。

鋪田委員 主要施策成果報告書の129ページの1、母子家庭等自立支援事業の(2)ア、高等職業訓練促進給付金等事業につきまして、令和元年度の支給人数と給付額がそれまでの2か年と比べて大きく減っている理由を教えてください。

こども福祉課長 平成29年度、平成30年度と比較しまして令和元年度の実績が減っていることについて、明確な理由は分からないのですが、まず新規の申請者が例年の半数であったということが事実としてございます。

また参考までに、その上段の(1)自立支援教育訓練給付金事業の支給人数と給付額ですけれども、こちらのほうは例えば介護福祉士などの養成講座を受講される費用を対象としております。こちらにつきましては逆に、平成29年度、平成30年度と比較しますと令和元年度の実績が2倍近く増えております。

この2つの給付金に明らかな関連性があるとは言いきれないのですが、令和元年度の傾向といたしましては、高等職業訓練促進給付金よりも自立支援教育訓練給付金のほうを希望する人が多かったということかと考えており

ます。

鋪田委員

1か年度だけでは分かりませんが、引き続き政策のニーズを分析していただき、的確な支援をしていただくようお願いしたいと思います。

続きまして、次のページの3、ひとり親家庭学習支援事業ですけれども、こちらの2行目に学習意欲と進学率の向上というふうに書いてあります。学習意欲は定量的にはかることはできませんが、進学率等については何かデータ等を取って、その後の追跡などをされているのでしょうか。

こども福祉課長

こちらにつきましては、今年3月に実際に事業を利用された子どもさんたちにアンケートを取っております。

その中で、例えば参加する前と比べて勉強方法が分かるようになったかという問いにつきましては、54%の児童が分かるようになったあるいは大体分かるようになったというふうに回答しております。加えまして、参加する前と比べて勉強時間は増えたのかという問いに対しては、63%の児童が増えたあるいは少し増えたというふうに回答しております。また、参加する前と比べて実際に成績は上が

ったかという問いにつきましては、少し上がった、上がったというものを合わせると42%ぐらいの子どもが一子ども自身の視点でございますが一そういうふうに回答されておりますので、担当課としては、着実にこの事業の効果というものを感じているというところ  
です。

鋪田委員 学習習慣等の定着のきっかけになるという効果もあろうかと思imasuので、引き続き進めていただきたいと思imasu。

松井 邦人委員 先ほど鋪田委員は進学率の向上のことについても聞かれたと思うのですが、それについてお答えしていないと思うので、分かる範囲でお答えしてください。

こども福祉課長 進学率につきましては、先ほどのアンケートにおいて進学の役に立ったというような回答を得たということはあるますが、進学率というものを市としてしっかり計算したデータ等はございません。

具体名を出すのはあれですけれども、事業を利用した生徒が進学先として回答したものについては、例えば県立高校一富山工業高校ですとか滑川高校、富山東高校、富山高校など

一複数の生徒がそのように回答しているということで、御理解をお願いいたします。

鋪田委員

委員会資料の1ページ、2ページの児童福祉総務費の部分ですけれども、先ほどの不用額の説明の中で、私立保育所等補助事業費で特別保育の見込みが予定を下回ったというようなことを言われたかと思います。これについては不用額となった金額も大きいのですが、保育ニーズが少しずつ変わってきていることが数字に表れた結果なのでしょうか。それともたまたま令和元年度がそうだったのか、何かその辺の分析などはされていますでしょうか。

こども保育課長

確かに、特別保育の不用額が1億1,400万円余り出ております。決算額は9億5,000万円ですので執行率は93.3%であります。額とすればそれなりに大きいということでございます。

特別保育にはいろいろな種類がございます。延長保育や一時保育、年末保育、障害児保育など様々なものがございますが、やはりそれはそのときそのときの御家庭の事情だったり、そういったようなもので変化するものであるというふうに思っております。

決算額については、例えば年度途中の予算の減額補正といった見込みも立てられるかもしれませんが。しかし、保育需要というものはやはり本当にいろいろなことから影響を受けます。我々も毎月利用調整をしておりますが、毎月毎月お子さんも生まれますし、それぞれの家庭のライフプランによっていろいろなやりくりもあるのです。そういう中で、たまたま結果として保育実績が少なかったものというふうに理解しておりますので、予算についても途中で特に触らずに、しっかりと保育ができるように最後までそのまま確保していた次第でございます。

鋪田委員

その点は理解いたしました。

次に、その下の段の地域児童健全育成事業及び放課後児童健全育成事業について、受入人数や開設日数が見込みを下回ったということであります。事業者等が、市の施策というか希望する開設日数や時間のとおりには実施できないケースもあると思うのですが、その結果、利用人数が減っていったのか、または別の要因が何かあるのか、その辺は分析はされていきますでしょうか。

こども支援課長

まず地域児童健全育成事業費につきましては、

毎年開設する時間や日数などをそれぞれ事前に連絡いただきまして、予算づけをしております。

精算時には、開設した日、それから指導員さんが実際に配置できた日をきちんと確認した上で精算をしております。

この事業費につきましては、鋪田委員がおっしゃいましたように、開設時間や開設日数など、実際に配置すると見込んでいたものから比べると実際にはそれを下回ったということで、このような数字が出ております。

放課後児童健全育成事業費につきましては、さきの3月定例会で予算の補正をお願いしました新型コロナウイルス感染症対策の委託事業もございまして、そちらのほうも開設日数等を見込んで補助を試算したのですが、実際にはなかなか開設できなかつたですとか人を配置できなかつたため、未施行の分があったことによって少し大きめの数字が出たというふうに考えております。

鋪田委員

地域児童健全育成事業と放課後児童健全育成事業については、担い手というか運営主体の性格が少し異なるために、それぞれ指導員の確保の仕方なども違う形になってくると思いますので、引き続きそれぞれの実情に合った



形で運営に対する協力をしていただければというふうに思います。

以上です。

泉委員

主要施策成果報告書304ページの母子父子寡婦福祉資金貸付事業の話なのですが、一旦貸し付けたお金についてその返済方法はどういうふうにしておられるのかということと、あとは、その返済率というか回収率というか、そういったことについてのデータが何かあれば教えてほしいのですが。

こども福祉課長

返済方法につきましては、ものによって少し違うのですが、就学資金などは基本的に学校を卒業して半年後から随時回収をしております。

回収率につきましては、今資料を持ち合わせておりません。

泉委員

回収したお金は、勘定項目としては、歳入としてどこかに上がってくるのですか。

こども福祉課長

委員会資料3ページをお願いいたします。

こちらの歳入のうち、款3の諸収入に貸付金元利収入とありますが、こちらに載ることになります。

松井 邦人委員 先ほども同じような質問をしましたがけれども、主要施策成果報告書139ページの3の病児・病後児保育事業（まちなか総合ケアセンター）に関して、利用登録者数や利用者延べ数は記載されていますが、富山広域連携中枢都市圏の絡みで市外の利用者もいると思いますので、その数字がどれだけであるのか教えてください。

こども保育課長 主要施策成果報告書139ページの1の病児・病後児保育事業につきましては、記載のとおり市内6か所の施設で実施しておりますが、令和元年度の延べ利用者数は4,063名でございました。このうち、富山広域連携中枢都市圏に係る市外の方の利用者数は120名でございました。

松井 邦人委員 これは来年度以降についてなのですが、そういうことも分かるような表記方法に改善していただきたいと思いますので、よろしく願いします。

分科会長 ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長            ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、認定第1号中、こども家庭部所管分、認定第4号、以上2件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長            意見の表明なしと認めます。

以上で、こども家庭部所管分の決算審査を終了いたします。

こども家庭部の皆さんは御退室願います。

この後、市民生活部所管分に入ります。

説明員を交代しますので、しばらくお待ちください。

〔こども家庭部退室／市民生活部入室〕

分科会長            これより、市民生活部所管分の決算審査を行います。

認定第1号 令和元年度富山市一般会計歳入歳出決算中、市民生活部所管分を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

市民生活部長 〔挨拶〕

市民生活部次長 〔委員会資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

鋪田委員 今ほどふるさと美化大作戦の状況について話が出ておりましたけれども、そもそもふるさと美化大作戦で企業に呼びかけるという取組の狙いは何だったのでしょうか。

生活安全交通課長 企業に呼びかける狙いといたしましては、一般家庭の方々だけではなくて、そこに企業の方々も取り入れることで一民間企業の皆様におかれましては社会的責任というものが最近よく言われているところでございますけれども、その社会的責任の一端を担い、地域に貢献されたいというお話をよく耳にしているところでございます。そのような中で、富山市全域における美化大作戦にぜひ御協力を仰ぎたいということでPRすることといたしております。

鋪田委員 その狙いが単に参加企業だけではなくて、参加された地域にもしっかりと落とし込まれて、

企業と一般の住民が交友的な形で進めていけるよう今後も取り組んでいただきたいと思います。

と申しますのは、今後、例えば災害時に企業のビルの屋上を借りたいとか、事業所や企業と住民が一体となって活動しなければいけないこと、あるいは福祉の分野においても、地域の住民が高齢化している中で、地域の事業所にもしかすると助けを求めなければいけないような社会ができてくるかもしれません。単発のイベントといえればそれまでになってしまいますので、その狙いをもっとしっかりとPRして浸透させて、もっといい事業にしていっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

生活安全交通課長

今お話しいただきましたとおり、私どもでは美化大作戦ということで、環境の美化、浄化ということを目指しておりますが、確かに一般の地域住民の方々だけでなく、そういう地域の中に溶け込んで活動しておられる民間企業の方々とも、このようにいろいろな地域連携事業という形で日頃から連携しておくことによって、災害時や、防災面などいろいろな分野において相互協力ということが図られるというお話をいただきまして、なるほど

と思っております。

ぜひ私どももそういうふうな考えの下、民間企業の方々と地域住民のかけ橋ともなれるように、今後PR等をさせていただきたいと思っております。

#### 高見委員

今、生活安全交通課長が一生懸命答弁しておられますが、地域と企業との連携ももちろん大事なのですが、やはり子どもの時代からしっかりとマナーについて教育しなければいけないのです。ここ三、四年は、マナーがものすごく悪くなってしまって、悲しいかな、車から沿道へごみの袋を放り投げるといような状況を本当にちよくちよく目にするのですよ。交差点にごみを置いていく人さえいるのですからね。

そのような状況になっておりますから、なるほど、ふるさと富山美化大作戦という名前はいいのですが、もう少しやっぱり社会教育や学校教育、あるいは福寿会だとか、そういういろいろなところでそういったような運動を展開していくようにしていただきたいのです。

ただ日を1日だけ決めて取り組みましょうということではなくて、365日の中で必ずどこかでみんなが取り組みましょうというよう

な形でやっていかないと、ただ掛け声をかけただけで終わってしまう可能性が非常に高いのではないかと。

私も過去に何回も地元の取組に参加させていただきました。あるいはライオンズクラブなどいろいろな団体でも参加させていただいておりますけれども、ただ単に1つの行事になってしまっているのです。それでは駄目なのですよ。やっぱり実践運動として定着するという形に持っていかないと、美化大作戦という掛け声をただかけるだけでは私は駄目だと思っています。これは、365日実践あるのみです。地域あるいは富山市をみんなできれいにしましょうよというような形で—あなた方は大変だろうけれども—これは少し改めていかなければなりません。生活安全交通課長、どうでしょうか。

生活安全交通課長 御指摘のとおり、このふるさと美化大作戦は例年8月20日前後に実施しておりますけれども、確かに年にその1回だけということでございます。

事業が始まった当時は旧町村と合併したことに係る意識醸成を図るということを目的として、市内全域にわたって海岸部から山間地域までにおいて市内全域の皆様が一斉に行う美

化活動ということでこの事業がつくられた経緯がございますが、今後は、御指摘がございましたとおり、一過性のイベントでなく、皆さんが年中、常日頃から地域、それから職場などの周りでいつも美化活動、美化意識を持ち続けて、清潔な環境維持に努められるような方策を考えていきたいと考えております。

高田 重信委員 主要施策成果報告書148ページの消費生活対策事業費のことについてお聞きします。

1(1)ウの通話録音装置配置事業について、年々配置台数が増えてきていますが、まず成果といたしますか効果といたしますか、そのようなものを教えてください。

消費生活センター所長 通話録音装置配置事業につきましては、平成25年度の補正予算から開始したわけでありまして、ここに記載のとおり、令和元年度末で延べ台数853台が設置されております。

実際には亡くなられたり施設入所等もあり、稼働しているのは令和2年3月末で697台となっております。

成果といたしましては、なかなか推しはかることは難しいわけではあります、実は平成30年2月にアンケート調査を行っております。



す。そのときの調査対象者数は448名、そのうち416名の方に回答していただいております。

その中では、設置して不審電話の回数に変化がありましたかという問いに対しまして、なくなったとお答えいただいたのが150名—これは全体の40.7%であります。また、減ったという回答が184名で全体の49.9%になります。合わせますと90%の方に不審電話の回数に変化があったというふうにお答えいただいております。

また、設置することが被害の未然防止に役立っていますか、安心できると感じますかという問いに対しては、とても感じているという回答が297名で全体の80.5%、また、少し感じているという回答が57名で全体の15.4%でございまして、95%以上の方が感じている、少し感じているというふうアンケート結果として出てきておりますので、設置していただいた方についてはそれなりの効果というものは十分にあったというふうに感じております。

以上です。

高田 重信委員 大変な効果があると思っています。

先に聞くのを忘れていたのですが、設置して

おられる方々の平均年齢というか、年代層と  
いったものは分かりますか。

消費生活センター所長 設置要件といたしましては、65歳以上の高  
齢者世帯、もしくは同居世帯であっても日中  
高齢者のみになる世帯というものがありますが、  
設置しておられる方の平均年齢までは調  
査していないところでございます。

高田 重信委員 続きまして、主要施策成果報告書148ペー  
ジの1(1)エの消費者啓発等について、こ  
れも大体似たような感じで参加者が増えてき  
ており、令和元年度における参加者数は2,  
345人ということですが、この啓発の講座  
はどのような内容で行っておられますか。

消費生活センター所長 私どもは幾つかの講座を持っているわけでござ  
いますけれども、1つは消費者トラブルと  
いうことで、昨今の消費者トラブル等の事例  
等を御紹介したりするものです。もう1つは  
製品安全ということで、いわゆるちまたにあ  
る製品について、こういうところに注意をす  
る必要があるといった注意事項について御案  
内させていただいているものでございます。  
また、消費生活センターのほうでおいしいと  
やま食べきり運動という事業も行っておりま

すので、そちらの講座も併せて行っております。

以上です。

高田 重信委員 1つ要望なのですが、先ほど主要施策成果報告書148ページの1(1)ウの事業も大変成果が出てきていると。いろいろな被害も減ったというような捉え方をされている中で、毎年だまされるというか、被害というものは出てきているのです。

ここにもそういうだまされた金額というか、年度ごとの被害額は—そのような金額が出るかどうか分かりませんが—そういうものは出せますか。

消費生活センター所長 多分、委員お尋ねのものについては富山県警が出している特殊詐欺被害の被害金額だと思えますが、あくまで消費生活センターで把握、捕捉しているものではなく県警の数字ということですから、こちらに掲載するということは適当ではないのかなというふうに考えます。

市民生活部長 被害として正式な手続を取られたものの件数ということになると思いますが、消費生活センターのほうに全ての案件が相談として寄せられるということではございません。また、

被害に遭ったということもそうですが、遭い  
そうだという段階でどう対応していくかとい  
う相談も受け付けているものですから、被害  
額を直接集計するということは物理的には困  
難なところがあるというのが実態かなと思っ  
ています。

高見委員 数字では出てきておりませんが、自治振興会  
に市からいろいろな事業や行事等を委託して  
いると思います。その数は、過去にどのくら  
いありますか。今は分かりませんか。

市民生活部次長 自治振興会絡みでは、いろいろなことをお願  
いしております。数については把握していな  
いのですけれども、かなりの数をいろいろな  
形で、様々な方面から地区センターを通じて  
お願いしていることは間違いございません。

高見委員 自治振興会は、市からの委託事業なり行事な  
りいろいろなものを引き受けており、今それ  
が大変な量になっているのです。果たしてこ  
れが正常な形なのでしょうか。

本来市が行うべきことも自治振興会任せとい  
う形をお願いしておられて、そして、もっと  
進んでいくと自治振興会に別の組織をつくら  
せて、それに対応させているというような状

況さえあるのです。

各自治振興会の役員の方々は、別に給料をもらっているわけではないのですよね。この状態を少し改めないと、このままでは、自治振興会の役員を引き受ける者が、近い将来いなくなってしまうと思います。これについて、ここ3年間の数字を1回出して洗い直してもらいたいのですがどうでしょうか。

それともう1つ関連して、合併時に、旧町村に対して地域振興活動補助金というものを出しておられるのですが、この額は地域によってばらばらです。合併してもう十何年もたつにもかかわらず、なぜ毎年変わらず多額の補助金を出しているのでしょうか。

広報配布手数料は担当部局が違いますけれども、これについても各町村と旧富山市で差があったのですが、改善して統一されました。それと同じようなもので、合併して十何年もたつのに、地域振興活動補助金という形で旧富山市と町村とを差別することがなぜいまだに改善されていないのでしょうか。

富山市内でも、例えば一地名を挙げたらあれですが一古沢にあるような学校はもう複式学級になってしまうほどの大変な僻地になっているのです。

市民生活部次長 地域振興活動補助金の金額がばらばらであるという状況につきましては、平成30年度の包括外部監査で、やはり是正するようにといったような指摘を受けております。計算方法等を統一するというような形で意見をいただいております。

それを受けて、引き続きどのような形で地域振興活動補助を行っていけばいいのかというところは今現在検討中でございますので、もうしばらくお時間を頂きたいところでございます。

高見委員 これは早急に正さないと、旧富山市側から相当の反発が出てきますよ。

2年間かかってもまだ直せていないということはおかしいではないですか。そうでしょう。市民生活部次長、いい加減に対応しないと駄目ですよ。

市民生活部長 今、高見委員のほうから御指摘ありましたこと、全くそのとおりだというふうに思っています。

合併以来、これは市民生活部だけの考え方と申しますよりは、いわゆる合併前の旧市町村の中でのそれまでのそれぞれの自治振興会との関わり方ということがありまして、それを

ベースに、合併する際にもできるだけ行政と地域との関わり方についてはなるべく大きく変革しないままで、それぞれの活動の仕方については従来の形を踏襲して支援していこうというようなことがございましたので、おっしゃるとおり大分長い期間なのですが、そこにはなかなか手をつけられずにいたというのが正直なところであります。

ただ、今ほどの高見委員のお話はどなたから御覧になられても、もうまさにそのとおりだというものであります。今ほど次長のほうからも話がございましたけれども、包括外部監査のほうでは、自治振興会や各ブロックといったようなところの資金に関しては、やはり差があってはならないということはしっかりと御指摘を受けましたので、これを契機にしっかりと見詰め直しをさせていただきたいと。ただ、いろいろと試算をさせていただいてはいるところですが、かなり大きな金額の変化が生じるというようなところもございますので、あまり強かにこれを推し進めますと一私どものほうとしても、地域の自治振興会、自治組織というものはしっかりと維持し、今後とも継続して地域の公共の福祉というものを維持していただきたいということもでございます。ですから、あまり急激な変化をさせない

ような形でどのように是正をしていくのかといったことに大分頭を悩ませております。そちらにつきましてはなるべく早急に結論を出して、皆様のほうにも御提示させていただいた上で進めさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

高見委員

そこまでの意気込みを聞きましたから分かったのですが、先ほどの自治振興会に委託している事業についても見直さなければなりません。それと同時に地域振興費のことも含めてしっかり直していくと。

例えば農村地帯や散居村のようなところは過疎化で大変だと。そのために地域振興活動補助金がどうしても要するという事なら、合併に関係なく旧富山市の農村地帯にも同じような形で支給するといったことや、環境によって案分するなど、いろいろな対応も考えられますので、均等といいますか公平といいますか、そういう観点からひとつしっかりと考えていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

分科会長

ほかに質疑はありますか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長            ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
これより、認定第1号中市民生活部所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長            意見の表明なしと認めます。  
以上で、市民生活部所管分の決算審査を終了いたします。  
これで、当分科会に送付されました全案件の審査は終了いたしました。  
委員各位に御相談申し上げます。  
分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長            それでは、そのように取り計らいます。  
これをもって、予算決算委員会厚生分科会を閉会いたします。

令和2年10月13日  
予算決算委員会厚生分科会記録署名

分科会長 高 田 真 里

署名委員 高 田 重 信

署名委員 高 見 隆 夫